

25建企 第79号
平成25年4月30日

(社) 長崎県建設業協会長
(社) 長崎県港湾漁港建設業協会長
(社) 長崎県中小建設業協会長
(社) 長崎県造園建設業協会長
(社) 長崎県ほ装協会長
(社) 長崎県下水道建設業協会長
(社) 長崎県管工事協会長
長崎県電気工事業工業組合長

様

長崎県 土木部長



公共工事等の適正な履行について

本県の土木行政の推進につきましては、日頃からご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

貴団体におかれては、日頃から建設業界の中核として、建設産業の健全な発展のために格別のご尽力を賜り、地域経済発展の重要な一翼を担っていただいておりますとともに、社会資本の整備を通して、地域の振興に大きくご貢献いただいておりますことに、深く敬意を表し、感謝を申し上げます。

また、東日本大震災や昨年7月の九州北部豪雨災害など大規模災害が相次ぐ中で、被災地における迅速な復旧、復興を通して、地域建設業の果たす役割が極めて注目され、その重要性が再認識されているところであります。

このような中、県は、長崎振興局発注の除草作業業務委託の履行に関して、関係書類の偽造などの不適切な行為を確認したため、関係業者に対して4月17日に別紙のとおり指名停止の通知を行ったところです。

今回の件は、当事者のみならず県民の安全・安心な地域づくりに貢献されている貴団体をはじめとする建設業界全体への信頼を揺るがすものであり、誠に遺憾なことであります。

ついては、貴団体におかれては、貴下会員に対して、今回の事態を十分に認識され、コンプライアンスの確保に努めるとともに公共工事等の適正な履行がなされるように強くご指導をお願いします。

○添付資料 別紙 4月17日発表 有資格業者の指名停止について